

◆発注関係事務に関する『地域独自指標』（工事）

必ず実施すべき事項								実施に努める事項											
指標 項目	①予定価格の適正な設定		③予定価格の原則事後公表	④施工時期の平準化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	⑥適正な設計変更	①ICTを活用した生産性向上	②工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用			③見積りの活用	④余裕期間制度の活用		⑤受注者との情報共有、協議の迅速化				⑥発注見通しの統合・公表
	最新の労務単価等の適用	②歩切り根拠（全ての工事で歩切りなし）							施工条件の変化等に応じた日数の設定	施工に必要な日数の設定（準備・後片付け・雨天・休日等の稼働日等の考慮）	設計図面に「設計変更ガイドライン」等の明示を行い、施工条件の変化等に応じた適切な設計変更が行えるようにしている		ICT活用工事の発注基準等を定め、ICT活用工事を発注している	総合評価落札方式の実施基準等を定め、総合評価落札方式を導入している	工事成績評定の基準等を作成し、工事成績評定に取り組んでいる	不調・不落等の場合の見張り活用方式の導入	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している	ワンドレスボンスを実施している	設計変更審査会を実施している
状況	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	新規	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	新規（四国地盤のみ）	
評価の仕方			実施状況	備考（補足説明等）				実施状況	備考（補足説明等）	実施状況	備考（補足説明等）	実施状況	備考（補足説明等）	実施状況	備考（補足説明等）	実施状況	備考（補足説明等）		
				※事後公表以外の場合には「発注見通しの統合・協議の迅速化」として「発注見通しの統合・協議の実施」が分かるよう記載					※実施している項目を記載	※口の場合、実績年度を記載 例：0年度実施									
			X：未公表					X：明示していない	X：未実施	X：基準を定めていない	X：基準を定めておらず、工事成績評定も導入していない			X：未実施	X：未実施	X：未実施	X：未実施		
			△：公表しているが弊害が生じている					◎：明示している	△：発注基準は定めているが、未発注	△：基準は定めているが、対象工事がない	△：基準は定めているが、工事成績評定は導入していない			△：試行工事を実施	△：一部未実施の工事がある	△：今後実施予定	△：今後実施予定		
			◎：実施している					◎：発注基準を定め、ICT活用工事を発注している	◎：基準を定め、対象となる工事があれば導入している	◎：基準を定め、対象となる工事があれば導入している	◎：基準を定め、工事成績評定も導入している			◎：対象工事で制度を活用している	◎：対象工事で実施している	◎：実施済み	◎：実施済み		
R6年度までの目標			全機関：◎					全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	対象機関：◎	
備考			※なお、適切な技術力や経営力を持った建設業者が適切に発注できる環境をつくるためにも、予定価格の事後公表の検討も行う。					※各自治体ごとの「設計変更ガイドライン」を策定するよう努める。	※発注方式は「発注者指定型」、「受注者希望型」どちらでも良い。 ※備考欄には実施した項目を記載。										
			R5実績値 ◆100%					R5実績値 ◆86.7%	R5実績値 ◆9.7%	R5実績値 ◆70.8%	R5実績値 ◆71.7%			R5実績値 ◆32.7%	R5実績値 ◆90.3%	R5実績値 ◆一	R5実績値 ◆一		

※達成項目については、引き続き継続して取り組んで行くこと。

指標 項目	必ず実施すべき事項							実施に努める事項										
	①予定価格の適正な設定		②歩切り根拠 (全ての工事で歩切りなし)	③予定価格の原則事後公表		④施工時期の平準化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	⑦適正な設計変更	①ICTを活用した生産性向上	②工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用			③賃りの活用	④余裕期間制度の活用	⑤受注者との情報共有、協議の迅速化		
	最新の分野別単価等の適用 最新の積算基準の適用 最新の積算基準等の適用 (年度途中に改訂があった場合は見直す)	施工に必要な日数の設定 (準備・後片付け、雨天・休日等不稼働日等の考慮)		発注見通し情報の共化 (地盤・発注見通し情報へのHPリンク)	施工条件の変化等に応じた適切な設計変更 (積算変更(請負代金額)と工期の適切な変更)の実施	設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行い、施工条件の変化等に応じた適切な設計変更が行えるようにしている	ICT活用工事の発注基準等を定め、総合評価落札方式を導入している	総合評価落札方式の実施基準等を定め、ICT活用工事を発注している	工事成績評定の基準を作成し、工事成績評定に取り組んでいる	不調・不満等の場合は早期取り組みの実施	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している	ワンドレスポンスを実施している	設計変更審査会を実施している	第三者会議を実施している	中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している			
愛媛県			◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	ICT活用工事実施要領を策定し、ICT活用工事を施工中	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
松山市			◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	建設現場における遠隔臨場に関する試行要領を策定し、発注している。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
今治市			◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	今治市工事請負契約に係る設計変更ガイドラインに基づき変更	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
宇和島市			◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
八幡浜市			◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
新居浜市			◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
西条市			◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	ガイドラインを策定し、適切な設計変更の実施に努めている。設計図書への明示は検討中。市HPに掲載し公表済み。	◎	建設現場における遠隔臨場に関する試行要領を策定	導入済み	◎	基準等を定め、工事成績評定(請負額100万円以上が対象)も導入	◎	◎	◎	◎
大洲市			◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△
伊予市			◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
四国中央市			◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	×	△	◎	◎	◎	◎	◎	R5年より実施	◎	◎
西予市			◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	×	×
東温市			◎	指名競争入札は事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	ガイドライン策定済みだが、設計図書への明示は行っていない。	◎	建設現場における遠隔臨場に関する試行要領を策定し、発注している。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

